

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和2年3月12日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐 藤 周 君	2 番 篠 原 峰 子 君
3 番 杉 本 憲 也 君	4 番 杉 本 一 彦 君
5 番 仲 田 佳 正 君	6 番 鈴 木 絢 子 君

○出席議員 5名

議 長 佐 山 正 君	議 員 石 島 茂 雄 君
議 員 四 宮 和 彦 君	〃 長 沢 正 君
〃 宮 崎 雅 薫 君	

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	若 山 克 君
健 康 福 祉 部 長	下 田 信 吾 君
健康福祉部社会福祉課長	池 谷 伸 弘 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長	齋 藤 修 君
同 子 育 て 支 援 課 長	相 澤 和 夫 君
同 健 康 推 進 課 長	松 下 義 己 君
教 育 長	高 橋 雄 幸 君
教育委員会事務局教育部長	富 士 一 成 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	岸 弘 美 君
同 教 育 指 導 課 長	操 上 俊 樹 君
同 幼 児 教 育 課 長	稲 葉 祐 人 君
同 生 涯 学 習 課 長	杉 山 宏 生 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 稲 葉 和 正	主 査 森 田 洋 一
主 事 山 田 拓 己	

○会議に付した事件

- 1 市議第41号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 2 市議第42号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部を改正する条例

- 3 市議第43号 伊東市祝金条例の一部を改正する条例
- 4 市議第46号 伊東市大原武道場条例の一部を改正する条例
- 5 市議第62号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計予算
- 6 市議第64号 令和2年度伊東市病院事業会計予算
- 7 市議第57号 令和2年度伊東市一般会計予算歳出所管部分
- 8 令和2年度における常任福祉文教委員会所管事務調査の継続調査について

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認める。よって、さよう決定した。

この際申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようお願い。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力を願う。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第41号 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）手続的、技術的なところでお伺いする。今回、議案参考書の7ページ等を見ても、改正に当たる既存の項とか号の後ろにつけ加えていくという形ではなく、間に入れ込んで既存の条文の項を下に下げていくという、結構複雑なやり方で改正を行っていく形に映るが、なぜこのような形で改正をするように至ったのか、見本になるものがあるのかどうか伺いたい。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）7ページの第2条などで改正方法が複雑ではないかという質疑だと思うが、今回、改正の方法が、基準となる運営基準を国が定めており、基本的にはそれと合わせるような形の改正をしている。国の基準に対して市の基準であるので、全く同じでなくてもいいわけであるが、今後のことを考えると、条例自体が複雑な条例になっているので、審査部門と相談して、例規審査委員会などと協議した中で改正した。

○**3 番**（杉本憲也君）国の指導の助言に従ってということである。今回、項ずれを非常に多く生じさせる改正になるので、改めてもう一度確認をして、項ずれによる不都合が生じないように願う。

もう一つ、本会議場での答弁等にあったが、10月1日から法改正が行われており、それに伴って今回事業をおくらせて改正するということである。10月1日以降に関してはふぐあいは生じておらず、法律を直接適用する形で対応しているということである。例えば9ページの食事の提供に要する費用等の徴収に関して私のほうで調べたが、どういう形の根拠の何条に基づいて直接適用しているのかについて、確実に理解し切れなかった部分があるので、そこを説明いただきたい。

○**幼児教育課長**（稲葉祐人君）9ページの第13条第4項の食事の部分について説明する。食事の提供については幼児教育・保育の無償化に伴い、基本的には実費徴収となった。こちらに書かれている内容であるが、実費徴収をしない、それがこういうものだというわかりづらい部分がある。例えばアの（ア）の部分は、法第19条第1項第1号は幼稚園の利用者のことを指している。その次の（イ）は保育園の利用者のことを指している。具体的には、保育料の無償化に伴い、給食費を実費徴収することになると、保育料は無償化になったが、給食費は実費徴収になるので、保護者の子育て世帯の方の負担がふえてしまうおそれがあったので、そのことを解消するために、保育園の場合には年収が年間360万円未満の方は給食費を実費徴収しないということ、わかりづらいが、説明している内容になっている。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第41号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第2、市議第42号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○2番（篠原峰子君）一般質問でも佐藤周議員がパブリックコメントについて質問していたが、この条例の改正に当たってパブリックコメントを募集していたが、1人からコメントが寄せられたということであった。その内容と、コメントに対してどのようなことをしたのか。国が参酌基準を設けることに對して支援員に意見を聞いたという経緯を聞いたが、そこでの話し合いはどうだったのか。国の参酌基準と今回の伊東市としての改正の違いについて教えてもらいたい。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）パブリックコメントの状況についてであるが、本条例の改正案を提案する前に、本年1月11日から2月10日までの1カ月間、条例の改正案についてのパブリックコメントを実施した。その結果、1人の方から回答があった。回答した人は、実際に利用している保護者の代表としての意見であった。大きく3つあり、1つ目は、支援員——放課後児童クラブの職員が人手不足の中で確保が難しい、基準の緩和についてはそういったことを考慮して進めてほしいという意見、また、支援員になるには資格があり、具体的には県が実施している研修の受講が必要になるが、それが受講しやすくなるといった意見、また、放課後児童クラブの民間事業者に委託に対する意見をいただいている。それに対して、ホームページ上で市の意見については既に公表しており、支援員確保の基準緩和については、状況を見ながらなるべく進めていくといった回答をしている。資格取得をしやすくしてほしいという意見に対しては、講習を実施しているのが静岡県であるので、講習会場は静岡市が中心であるが、それ以外に沼津市でやっている事例もあるので、そういったことをしっかりと周知して、県に対してはそういった話があることを伝えていくと回答した。民間委託に対しては、放課後児童クラブについては、これまでの経過として、保護者の皆さんが苦勞しながら自主的に設立してこれまで運営をしてきたという経過があるので、各放課後児童クラブの意見を伺う中で、民間委託をしてほしいといった意見を踏まえて検討するという回答をした。

今回の条例を提案するに当たり、各放課後児童クラブの意見の確認の仕方であるが、市内に8クラブあるが、利用が多いクラブ、また、利用がそれほどでもないクラブがあるので、利用が多くて、例えば人が足りないという状況について確認して、今後について、そうした意見を伺う中で、今回の国の基準に対する市の緩和の基準については検討している。

国の基準との差になるが、28ページに記載のとおり、1つは、部屋の広さについて、部屋の広さが国の基準どおりにいくと、今の利用人数が入れない。ほかの児童クラブは基本的には1クラブおおむね40人というのが国の基準であり、それだと現状は45人ぐらいの平均的な利用があるクラブがあるので、そういったことを考慮している。また、支援員の資格要件も、県の講習を受講することが条件となっているが、受講する予定である方も、受講していると同様にみなすという国の緩和の基準があるので、伊東市でも市内の状況を見て、まだ受講してい

なくて、放課後児童クラブの職員として働いている人もいますので、そういう状況を考慮して、その部分については緩和しているという状況である。

○**6番**（鈴木絢子君）28ページのおおむね1.65㎡とあるのをおおむね1.5㎡にするという基準に対して、その基準を満たしているところと満たしていないところがあるからこういったままでという話がきのうの説明か何かであったかと思うが、満たしているところ、もしくは満たしていないところ、どちらかを教えていただきたい。

○**幼児教育課長**（稲葉祐人君）1人当たりの必要面積は国の基準は1.65㎡であるが、市の基準として緩和して1.5㎡としている。国の基準を適用したとすると、現在のほとんどのところは国の基準を満たしているが、満たしていないところは、南小で実施しているどろんこクラブ、大池小で実施しているひまわりクラブの2カ所である。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第42号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第3、市議第43号 伊東市祝金条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

○**3番**（杉本憲也君）今回、祝金条例の一部を改正する条例は、第2子、第3子の金額が上がるということである。まち・ひと・しごと創生事業の平成30年度の実績評価、これが最新になっていると思うが、合計特殊出生率の目標をこの年度末で1.57と定めていたが、平成28年から30年にかけて一貫して出生率が低下しているという報告が上がっていると思う。従来であればこうした祝金の子育てとか出生率の上昇に向けて有効な手だてだったかと思うが、このタイミングに上げることになった、ここまで延びた要因は何かあるのか。

○**子育て支援課長**（相澤和夫君）委員指摘のとおり、出生率、出生数も減少している。祝金条例については、平成27年に1度改正しており、それから数年たつ中で、伊東は第1子が5万円、

第2子が4万円、第3子以降が3万円という形でやってきたが、金額に差を設けるところについて、同じ伊東市の子供として生まれて、経済的な負担等と一緒にではないかという視点から、今回、条例改正に至った。

○3番（杉本憲也君）今回は一律で5万円になっている。27年に1度見直しているが、今回見直しを行った上で、今後の見通しとして、どれぐらいの期間でまた見直し、実績等の評価をしていくと考えているのか。

○子育て支援課長（相澤和夫君）きのうの議会でも質疑があったように、他市で先行しているところは第3子、第4子、第5子に金額を上乗せしているところが幾つかある。その中で、少子化対策という一面もあるので、実際にやっているところがどれだけ出生率が伸びているのかも今後検討していかなければいけないと思う。そこら辺を踏まえた中で、条例等を改正していく時期を検討することになるのではないかと思います。

○3番（杉本憲也君）短い期間ごとにしっかりと見直しをして、より充実化を図っていただきたい。移住定住政策とも相まって伊東の目玉の一つになって、選んでいただける伊東市になるかと思うので、お願いしたい。

きのうの本会議でもあったが、適用時期の問題である。出生率がかなり低いという中であれば、1人でも多くの方が祝金を受け取れる機会を保障するという意味で、期間をあけて4月1日とするのではなくて、前倒しをして適用していくこともしっかりと今後お願いしたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第43号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第4、市議第46号 伊東市大原武道場条例の一部を改正する条例を議題とする。

直ちに質疑に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第46号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第5、市議第62号 令和2年度伊東市介護保険事業特別会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）その2の予算説明書の介護部門の18ページ、20ページにかけてであるが、介護認定審査委員会の委員の人数並びに要介護認定調査をする調査員の方の人数を改めて教えてもらいたい。

○高齢者福祉課長（齋藤 修君）介護認定審査会の委員の人数であるが、介護、医療、保健等の専門家48人である。伊東市で直接行っている介護認定調査員の人数は5人である。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第62号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第6、市議第64号 令和2年度伊東市病院事業会計予算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）病院会計の26ページ、医療従事者確保対策事業交付金に関連して伺う。

運営自体は別のところが行っているのですが、なかなか市として把握しづらいと思うが、医療従事者を確保する上では現状の認識が重要になるかと思う。現状、市民病院のスタッフの状況は不足していると認識しているのか。どの程度不足しているのか教えてもらいたい。

○健康推進課長（松下義己君）市民病院のスタッフは基本的には充足しているが、なかなか確保しづらい専門職がある。それについては市民病院のほうと協議をして、こういった交付金を活用して、なかなか確保しづらい、絶対数が少ないような専門の先生を常勤で呼んでくるのに使っているの、基本的には各診療科ともスタッフは充実している。

○3番（杉本憲也君）不足している専門的な部分を具体的に教えてもらいたい。

○健康推進課長（松下義己君）今回、市民病院で、この交付金を活用して来ていただいたのは、昨年度は眼科の先生が1人、脳神経外科の先生が1人、今年度は消化器外科、循環器内科に来ていただいている。専門というか、複雑なところの医療従事者が不足している状況である。

○3番（杉本憲也君）医療の充実も市民生活の安心、安全に不可欠であるので、引き続き、この交付金が十分活用されるように、市としてもバックアップをよろしくお願ひしたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第64号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第7、市議第57号 令和2年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第18目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は81ページからである。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険

費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は１０３ページからである。発言を許す。

○**３番**（杉本憲也君）１０６ページ、確認になるが、４の婦人保護事業の報酬の部分で、昨年は婦人相談員という記載になっていたが、会計年度任用職員は、昨年の婦人相談員と同じと認識してよいか。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）委員の言うとおりで、同じである。

○**３番**（杉本憲也君）１０８ページ、福祉団体補助事業のところで、社会福祉協議会事業補助金が今年度１４３万８，０００円減額になっているが、その理由を教えてください。生活困窮者自立支援事業の委託料も自立相談支援事業、就労準備支援事業、学習支援事業、一時生活支援事業等で、それぞれ減額になっているが、その理由を教えてください。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）１つ目の社会福祉協議会事業補助金については、法人に５つの事業ごとに補助金を拠出している、その法人の運営補助金、また、地域福祉推進事業補助金、在宅福祉事業推進補助金、社会福祉協議会の事業の補助金、法人の後見事業の補助金とそれぞれ５つの事業ごとで、この補助金の事務事業を見直しの中で、この事業ごと精査した中で、今回見直しをした結果、１４３万８，０００円の減額になっている。自立相談支援事業委託料は、大きい部分の中においては、委託事業になるので、先ほど申した相談支援事業委託料の減額については、伊東市くらし相談センター「こころ」を社会福祉課の中に設置している２人の人件費の中で、１人人事異動によって減額になったことが大きな要因である。そのほか、消費増税等を含めての減額になっている——訂正する。減額については、事務事業の委託先との調整の中で減額になった。

○**６番**（鈴木絢子君）１０８ページの医療・福祉人材確保のための新生活応援事業、予算案説明書（その３）のはじめようＩＴＯ新生活応援事業の詳しい助成内容、教育費支援、住まいの支援、新生活スタート支援、家族まるごと移住支援の項目があるが、具体的にどのような支援内容になっているか、教えてください。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）現在、この事業については、細かい制度設計をしているが、そこに記載のとおり、教育費支援は奨学金の返済支援を考えている。住まいの支援については賃貸住宅の家賃の助成、新生活スタート支援は移住定住の転居費用についての支援、家族まるごと移住支援は子供の養育支援という形になっている。

○**健康福祉部長**（下田信吾君）奨学金の返済支援なども全国でかなりやられているものになるので、魅力あるものにしていくために、現在、制度設計を進めている。それ以外の支援についても、これをやられているところは全国でもほとんどないので、できる限り人材確保をしていくために、よりよいものにしていくところで、できれば本年の１０月をめどにこの事業をスタートしていきたいと思い、現在、各事業所等と相談しながら制度設計を進めているが、詳細につ

いてはまだ決まっていない。

○**6番**（鈴木絢子君）家族まるごと移住支援などで、子供の養育を支援するという内容があったが、費用だけの助成なのか、もしくは医療従事者は夜間保育を求めている、そういった施設を求めている方が多いというのを昔見たことがあるが、そういったことも考えているのか。

○**健康福祉部長**（下田信吾君）市民病院では院内保育所もあるので、そこら辺での支援ができるかと思う。それ以外の事業所では、市の公立、民間の保育園を活用していただくことになるので、こちらの事業については、できれば金銭的な支援という形で始めたいと考えている。

○**2番**（篠原峰子君）10月スタートを考えているということであるが、支援の内容については4月からのものと考えてよいのか。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）金額についても、現在、最終的な制度設計の中で、関連各課、もしくは事業所に入っていた中で決定していきたいと考えている。事業的には10月から開始する予定で考えている。

○**1番**（佐藤 周君）104ページの避難行動要支援者名簿システム運用支援委託料で、毎年、名簿の更新なり何なりしながら運用していくと思うが、名簿の集め方、具体的な運用の仕方を説明いただきたい。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）町内会や民生委員に要支援者の対象者の方がいるかどうか確認をお願いした中で、その方に届けを出してもらって、同意を含めて確認をしてもらって回収してもらったものを、市に提出してもらって、登録・登載していく形になる。

○**1番**（佐藤 周君）民生委員、町内会ということは、伊東市内で言うと、15行政区内の方たちということでよいのか。

○**社会福祉課長**（池谷伸弘君）基本的には民生委員が主になっている。民生委員が各地域にいますので、民生委員に要支援の方たちの登載の届け出を出してもらう形でお願いをする。

○**1番**（佐藤 周君）15行政区と、高原地域でいくと、すいらん荘自治会、大室高原自治会、親和会自治会があって、それ以外に、区に所属していない人が、15行政区、別荘地自治会、それ以外の人、その網羅の状況がこのシステム上、今どうなっているのか聞きたかった。民生委員というくくりがどうなっているのかわからない。

○**健康福祉部長**（下田信吾君）名簿登載者については、民生委員とか、各地域からということではなく、一般質問の中で杉本議員にもお答えしたとおり、基準を設けており、障害者手帳の1、2級であるとか、要介護の3以上とか、そういう基準の方たちをそれぞれ障害のシステム、介護のシステムに搭載されている人の名簿を、こちらの要支援者の名簿に写しかえをする。その方たちが全て要支援者ということで登録がされており、その方たちに対して、その情報を災害時に地域の方々に提供してもいいかという同意を市のほうで毎年行っている。同意された方に

については、今後、各地域とか、民生委員に、同意された方の名簿を平常時に渡すのが災害対策基本法の改正で決められているので、そちらの名簿を事前に各地域に配ることになる。現在、同意はほぼ完了しているので、今後は障害とか介護の情報が毎年変わるので、そこら辺の修正を加えて、なおかつ同意をとる手続を繰り返すことによって、名簿の修正をしていく作業になる。そこではある程度単独で避難できない方、誰かの助けをかりたいという方の名簿はここで網羅されているので、その方の中で事前に配って、その地域の中でいざというときに、その方たちは誰と一緒に避難をさせるのかという個別計画を今後つくっていくことになるので、そういう作業を進めるための運用支援の予算になる。

○1番（佐藤 周君）そういった意味で言えば、基本的には届け出をされている方はみんな網羅されている状況があって、私は自分の自治会の班長の立場をやったときに、その班の中のメンバーで、この人は支援が必要だという登録があったので、見たときに、先ほど課長から答弁があったような、手帳を持ち合わせていないが、実際には支援が必要な人みたいなところの拾いがされているのかと思った。それとは別の次元で、基本的には届け出がある人が網羅されている。逆に言うと、今私が言ったような事例は、民生委員側からの拾いはないということか。

○健康福祉部長（下田信吾君）実際に災害対策基本法が改正されて、今のような形になっている。それ以前、平成24年から26年、3カ年かけて、ひとり暮らしのお年寄りも含めて、もっと広い範囲で対象者をつくり、民生委員にはかなり苦勞をかけたが、民生委員にそれぞれのお宅を回ってもらい、その対象者とされる身体障害の1、2級とか、要介護3以外の方もその中で手上げをされている方も相当数いるので、そういった意味では、かなりの数、実際には、登録希望者として2,543人のうち372人が、基準に該当しなくても希望されている方がこの名簿の中には登録されている。

○6番（鈴木絢子君）平成24年から26年までの3年間、回っていただいたということで、それから5年ほどたっているが、ふえている可能性もあると思う。今後こういった拾うことの取り組みは考えているのか。

○健康福祉部長（下田信吾君）基準以上の方は当然であるが、手上げを現在もやっている。こういうものがあるということを周知していく中で、民生委員もこれをやられていることは十分承知しているので、そういう中で手上げがあれば、本人の状況を聞きながら、名簿に搭載していくという作業は継続して行っている。

○1番（佐藤 周君）122ページのファミリーサポートセンター運営委託料であるが、サポートしてくれる方の時間単価が調べると600円と、割増で土日が700円、時間が早い7時前が割増で700円である。この単価設定は、今、ベースアップとか、労使の交渉の時期であるが、私は安いかと思って質疑しているが、今後見直しはどうか。

- 子育て支援課長**（相澤和夫君）ファミリーサポートセンター事業は、会員同士の相互援助活動という形になる。基本的にはボランティア的な要素が強く、お互いに困っている人を助けてあげようというような会員同士の活動である。金額についても、国から一定のこのぐらゐの金額でというのを参考にしながら、県内ほぼこの金額でやっている。今、現状のコロナの関係とか、いろいろな動きの中で、今後そういうものが出てくれば、そこら辺の単価の改正を生じるかと思うが、現状はそのような活動の中でこの金額が設定されている。
- 1番**（佐藤 周君）登録されている方の年齢で、30代とか、中年層、高齢者の比率はどれぐらいになっているのか。
- 子育て支援課長**（相澤和夫君）詳しい年齢構成はわからない。毎年、講習会には新しく会員になっている方が行っているの、私もそこでお話をするが、それを見ると、新たな参加者が50代後半から60代ぐらいが多いという状況である。
- 1番**（佐藤 周君）高齢者に元気な方がいて、昔ながらの知恵だとかノウハウを持っている方々が活躍する場面があればいいと思うし、若いお母さんとコミュニケーションをとりながら、お母さんも和むというか、気持ちに余裕ができるみたいなどころがあるかというところで運営できているかと思う。数字がわかればまた教えてもらえればと思う。
- 6番**（鈴木絢子君）114ページの3目、高齢者生活支援事業の高齢者公共交通機関割引証購入助成費が去年より少し増額されているが、去年は何人ぐらい利用があったのか。バスの割引乗車券とか割引乗車証を買った方で70歳以上の方に5,000円の補助というのを見たが、こういった補助を使われている人が何人いたのか教えてもらいたい。
- 高齢者福祉課長**（齋藤 修君）高齢者公共交通機関割引証、いわゆるゆうゆうパスの利用人数が、平成30年度の実績では、全部で2,264人、ちなみにバスが871人、電車が1,393となっている。今年度はまだ最終決算ではないが、現状で昨年を超えて2,358人、バスが830人、電車が1,528人である。高齢化の進行、免許返納の動きなどで、既に去年を超えているものと考えている。
- 2番**（篠原峰子君）予算案説明書（その3）の58ページ、障害児給付事業の放課後等デイサービスのサービスの利用者数が昨年度と比べて伸びている。現状、利用希望者がふえているが、それに対して受け皿はどうか。現状、どのように捉えているのか。
- 社会福祉課長**（池谷伸弘君）障害児給付費の放課後等デイサービスの増加の原因という質疑だと思うが、現在、定員がいっぱいの状況である。放課後等デイサービスについては、特別支援学級や特別支援学校、また、通級指導教室等の在籍者、発達障害と診断を受けている児童の利用が、要は手帳所持に関係なく利用できるということで、保護者間での情報交換や学校などの支援機関からの紹介により、サービスの認知度がかなり高まり、増加している。受け皿は今

いっぱい、新たな受け皿はないが、今、4カ所でやっている。

○2番（篠原峰子君）身近な声として、デイサービスを受けたくても受けられないという、受け皿がないという現状をよく聞くので、そこら辺の対策は必要だと思う。今後、市として救済措置は考えているのか。

○社会福祉課長（池谷伸弘君）事業者の受け皿の部分だと思うが、放課後等デイサービスについては、定員もいっぱい、急増している状況で、事業者との協議の中では、増員ができるかどうかも含めて、市として協議していく必要があると認識している。

○2番（篠原峰子君）デイサービスでは、コロナで学校が臨時休校で、朝から開所しているところと、場所によっては違う対策をしているところもあると思うが、そこら辺の利用状況であるとかは把握しているのか。

○社会福祉課長（池谷伸弘君）利用が何人かという情報はつかんでいないが、4カ所のうち、最初はコロナウイルスの感染の関係で開所するのがいつごろ決定するかという情報があったが、4カ所とも開所を予定するという形で情報が来ている。その中で、どのぐらいの人数を受け入れているのかの報告は受けていない。

○2番（篠原峰子君）具体的にデイサービスのほうから、今回のことに対しての要望とか声は聞いているのか。

○社会福祉課長（池谷伸弘君）デイサービスの事業所から市に対して要望は直接はない。

○3番（杉本憲也君）124ページ、児童福祉費、児童福祉施設費の一般経費の中で、保育人材育成業務委託料が中段にあり、昨年より378万円減額で計上されているが、保育人材育成業務委託料の委託の内容に何か大きな変更等があったの減額になっているのか、内容を教えてもらいたい。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）保育人材育成業務委託料が減額した理由について、昨年度は民間保育園が保育人材が不足しているということで、全部で6名の予定をしたが、そういう方と実際に認可園での受け入れがなかなか結びつきにくいという状況もあったので、令和2年度については、全部で3名ということで3名ほど人数を減らしている。これまで28年度からこの事業は伊東市の独自事業として実施しているが、全部で9名ほどの保育人材を育成してきたという実績がある。

○3番（杉本憲也君）保育人材も子育てにとって非常に重要である。引き続き、伊東市独自の事業であるので、充実を図っていただきたい。保育をする側のスタッフの負担の軽減に人数の増加は不可欠だと思うので、お願いしたい。

126ページ、17節の備品購入費の庁用器具購入費で、新年度、130万円ほど増額で計上されているが、大きな買い物をする予定があるのか。

- 幼児教育課長**（稲葉祐人君）令和２年度は、エアコンが最近の猛暑の中で使用頻度が高いということで、調子が悪いところがあり、全部で５台ほど買い換え、金額としては２１０万円ほど予定している。
- ６番**（鈴木絢子君）１１６ページの５番老人福祉施設費の健康福祉センター温浴施設設計業務委託料について、きのうも説明があった岡の財産区からという話だと思うが、こういったものを健康福祉センター内につくるとか、具体的な計画内容は決まっているのか。
- 高齢者福祉課長**（齋藤 修君）こちらの温浴施設は、経緯から言うと、今の健康福祉センターを新しく建てるに当たって、その構想の時点で、岡の財産区から、岡温泉会館を当該施設で組み込めないかということでの要望があった。そういった中で、その時点では設計変更とかが困難だったので、今後、一体的な活用が可能な設計として健康福祉センターを設計して、完成させたものである。その後、こちらの温浴施設の活用ということで、岡の財産区と本市が協議して、伊東市健康福祉センター温浴施設整備基本構想を平成３０年３月に策定した。それが基本構想となり、経緯としては、答弁の繰り返しになってしまうが、岡財産区のほうで岡温泉会館をそれに基づいて建てかえるということで、市から設計費を繰り出すというスキームを持っていたところであるが、最終的に岡財産区のほうで建設にかかる費用の返済は困難ということで、市に土地、建物を移管する、それによって市のほうで新たに健康福祉センターの温浴施設として建てる方針という要望があり、こちらも当初の基本構想にあるので、そのような形で設計を進めることになっている。内容であるが、こちらについては、健康福祉センターとの一体的な活用を図る温浴施設であるので、市民の健康増進を図るための施設ということである。この内容については、今後、地元である岡と協議の上、基本設計、実施設計と検討を進めていくので、詳細なところについては今後ということで予定している。
- ６番**（鈴木絢子君）健康福祉センター内に温泉を引いて何かをつくるとかではなくて、今ある岡湯のところを、健康増進するようなものに建てかえるということか。
- 高齢者福祉課長**（齋藤 修君）委員指摘のとおりである。
- ６番**（鈴木絢子君）１２２ページの３目１２節委託料の子どもの居場所づくり事業委託料、子供食堂の費用だと思うが、現在、子供食堂が何カ所あって、どこの学区にあるのか。
- 子育て支援課長**（相澤和夫君）現在、６カ所で子どもの居場所づくり事業を行っている。学区は、宇佐美でやっているところは学区は関係なしで、どこからでもという形になっている。西小学区と八幡野小学区で、もう１カ所、町なかでやっているところは学区が関係ないとなっている。松原地区内の子供を優先的にやっているところもあるという状況である。
- 委員長**（杉本一彦君）１０分間ほど休憩する。

午前１１時 ２分休憩

午前 11 時 11 分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。
- 6 番（鈴木絢子君）子供食堂についての質疑を続ける。6 カ所であるが、これは委託事業ということで、各 6 カ所にどういった補助を行っているのか。同じ金額の助成を行っているのか。
- 子育て支援課長（相澤和夫君）この事業については、社会福祉協議会が中心となった組織に一括でお金を委託し、そこから各事業をやっているところへ、毎月やったら事業費として幾らという形、あと必要な備品類等もそこから買ってもらう。
- 6 番（鈴木絢子君）128 ページの子育て支援センターについて伺う。一般質問でも行ったが、現在この子育て支援センターを利用できる未就園児は伊東市に何名ほどいるのか。そして、就学前のお子さんの人数と比べた割合というか、何割ぐらいのお子さんが利用できているのか。
- 幼児教育課長（稲葉祐人君）詳しい数字は手元にないが、概数で、今ゼロ歳で保育園に入園される方の割合が 3 割程度である。1 歳で 4 割、2 歳で 5 割に満たないぐらいである。1 年間当たりの 1 歳当たり人口は 300 人ぐらいとなるので、それぐらいの方が未就園児になる。
- 5 番（仲田佳正君）先ほどの話で 116 ページの岡区のお風呂が市のほうに移管されたということで、これから健康福祉センターを健康推進で活用していくという話でいいのか。実際、各地域でもお風呂は財産区である。結構維持が大変で持っているのが難しくなっている地域も聞く。もし今後そういう状態になった場合、市として同じような形で、何か健康推進で活用することもあり得るのか。
- 健康福祉部長（下田信吾君）今回、岡財産区の場合は、岡財産区の資産を市の健康福祉センターの事業に一体的に活用してほしいという要望の中で、市としては健康福祉センターをより効果的なものとしていくために活用してもらおうということでこの計画を進めてきたところである。他の財産区については財産区に対するさまざまな制約があり、資金を提供するという形は当然のことながら市の事業として行うものではない。財産区は一つの地方公共団体になるので、そこに対して市から助成することは制度上できない。そういうことで、岡財産区であっても市の事業であっても資金を出すということはできず、できる方法として唯一資金を全額返済してもらおうという形であったので、ほかの財産区についてはさらにその制約が強くなるので、市としてはお金を出すことは恐らくできないこととなろうと思う。
- 2 番（篠原峰子君）予算案説明書（その 3）の 72 ページ、家庭児童相談室運営事業とか要保護児童対策地域協議会運営事業が昨年度と比べて増額になっていて、その背景と、その要保護児童対策地域協議会運営事業の中で、「有識者による講演会を開催することで、構成機関の質の向上に努めるほか、啓発物品の配布により、児童福祉の普及啓発に努める」という、昨年な

かった項目かと思うが、この中身について少し詳しく教えてほしい。

- 子育て支援課長**（相澤和夫君）まず、家庭児童相談室運営事業が増額になったのは、家庭児童相談員が今まで非常勤、特別職という形であったが、今度の4月からは会計年度任用職員のパートということで行う。その中で、現行は9時半から4時という形で行っているが、新年度からは現状4時以降もいろいろと相談が多いという中で、時間を30分延ばした。その単価分がこの増額になった主な理由である。

要保護児童対策地域協議会運営事業については、今委員言われたとおり、新年度に今までなかった講演会を、11月の1カ月が児童虐待防止月間になる。今まではキャンペーン等を市民に周知する形をとっていた。新年度、新たに専門家というか、そこはまだ決まっていないが、児童虐待に関する講演会を行いたいと思っている。それと、啓発物、キャンペーンをするときにチラシだけだとなかなか市民の皆様も関心を寄せてもらえないので、その中で啓発グッズをあわせて配ることによって、この児童虐待に関する周知を行うところの予算計上がこの分多くなっている状況である。

- 2番**（篠原峰子君）ぜひ積極的に進めていただけたらありがたい。

73ページの子育て支援アプリ活用事業について、前から利便性の向上をお願いしていたが、利用状況は把握できるのか。

- 子育て支援課長**（相澤和夫君）利用状況であるが、アプリを現在時点で354人が取得している。去年のこの時期と比べて微増である。昨年度300人を下回るぐらいの人数であるので、1年間で五十数名が取得している。これを利用することによるサイトの閲覧数は、毎月1,200、多いときで3,000ぐらいという状況である。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は139ページからである。

発言を許す。

- 3番**（杉本憲也君）142ページ、母子保健事業に関連して伺う。

まず、医師謝礼が報償費に入っており、昨年から45万6,000円増であるが、この増加要因は何か。

12番の委託料はトータルで401万1,000円の減額計上になっているが、この減額要因を教えてほしい。

- 子育て支援課長**（相澤和夫君）医師の謝礼については、いろいろ近隣を調べると1万8,000

0円、2万円となっているところ、伊東市は1万3,500円でドクターにお願いしていた経緯があり、その辺を近隣に合わせるため支出が増額している。委託料は、今少子化に伴い人数が、出生数とのかかわりが出てくるので、その分減額になっている。

○2番（篠原峰子君）その3の92ページ、母子保健事業の中の母親交流支援事業は新しいものかと思うが、どのような形で行われるのか。

○子育て支援課長（相澤和夫君）この事業については、現在育児不安を抱える母親の事業がある。これは健康福祉センターに来ていただき、集団の形でこの事業を行っているが、より個々に、家から出られないとか、なかなかほかのお母さんたちと交流できないという状況があるので、そのお母さんたちを支援員が家庭訪問して、一緒に地域にある子育て支援センターとか、湯川幼稚園でやっている「ひよこ」とか、そういうところに一緒に行ってほかのお母さんたちとの交流を進めて、自分で行けるようにしていくのがこの事業である。

○2番（篠原峰子君）そういう孤立しているお母さんのキャッチの方法はどうするのか。

○子育て支援課長（相澤和夫君）新生児訪問とかいろいろ母子保健の、うちの課のほうで妊娠届の受理とか、そういうところの中で、かなりお母さんたちの状況、また出産後、お母さんの産科からの鬱の状況とか、そういういろいろな情報が私どもに入ってくるので、その中から訪問等を繰り返す中で、そういうものも支援につなげるという形になる。

○2番（篠原峰子君）93ページの下のほう、発達訓練指導事業は事業費が少し減っているが、これは昨年と比べてどう違うのか。

○子育て支援課長（相澤和夫君）この事業については、ポニーの教室という事業である。これは今伊東市がやっているが、熱海市のお子さんも事業に参加する状況になっている。本年度はその事業の講師を呼んで講演会みたいなものをやるために少し取っていたが、来年度はそれをなくしてより専門的な職員で対応する形でこの事業を進めていく形で減額する。

○1番（佐藤 周君）私はその1で2つ聞く。まず140ページの健康マイレージは、予防医療の観点からすれば物すごくこれは伸ばすべきものだと思っているが、私もたまたまつい最近、妻が2位で賞品をもらったという話を聞いた。賛成意見として言うが、ポイントをうまく見える化するにはアプリ等にするとわかりやすいであろう。最後に賞品がぽんと来ればわかるが、やった、ポイントが上がった、やった、ポイントが上がったという仕組みづくりをできればというのが1つである。

もう一つは、賞品だけをこれだけに決めていくと割高になるであろうから、ふるさと納税した人に配る賞品と一緒にするとか、それはほかの事業の賞品もいろいろ統合していけば、より合理化されるのではないか。

もう1点は、予防医療からすれば、健診もそうであるがインフルエンザ予防接種もある。接

種率がどんなぐあいかわからないが、経済的に与えるダメージも、このコロナウイルスのようにインフルエンザもふえれば当然ダメージが来る。子供や大人の歯科のクリーニングとか、そういったものに広げていくことが健康寿命を延ばすという意味であればいいものだろうと思う。ポイントの幅を広げることと、賞品と運営の合理化と、ポイントの積み上がりの見える化、そういったものをもうちょっと運用して、お金をかけてもいいのかなという意見である。

もう一つは、148ページの休日等救急医療診療業務委託料、これは伊豆高原地域は休みのときになると人口が読めない。年末年始に別荘にはいっぱい人が帰っている中、休日当番医が1軒あいているが、そこに行くと、この前のお正月には4時間待たされた。コロナとは別の話であるが、高熱が出て行ったら、次から次へと急患が運ばれてくるという状況があった中で、人口自体が恐らく相当ふえている需要に対して、休日診療で診るところが限られている。医師会の方に聞くと働き方改革もあるし、なかなかあけたがるお医者さんがいないとのことである。これは1人の人に聞いただけなので実態はわからない。そういう状況もあった中で、今回オリンピックがある。そういったときの休日診療とか、そういう不確定な、観光地であるから年中そういう状況はあるものの、特にオリンピックに対する構えとか、休日診療体制についてどのように考えているか。今の実態と聞かせてほしい。

○委員長（杉本一彦君） 暫時休憩する。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○委員長（杉本一彦君） 再開する。

○健康推進課長（松下義己君） まず、健康マイレージのポイントの見える化であるが、お金を余りかけないでやっている状況であるので、アプリを開発するのはかなり金額が高価になる。現状で集計を毎月しており、それをホームページにアップしている。幅を決めてあり自己採点をしていただくが、その採点した点数が今大体どのぐらいのランクにいるかは毎月更新している。自己採点をして、その表を見ると大体今は2位のあたりにいる等、把握できるような形で毎月更新している。

賞品についても、30年度から決まった賞品で始めたが、今年度は商工会議所に全て委託し、商工会議所の会員が健康に特化したような賞品をピックアップし数品目ずつカタログみたいな形にして、その中から自由に好きなものを選んでもらう形で今回は決めている。この賞品についても、今後地域の活性化も含めて、商工会議所で会員からいろいろ募って充実させていきたいという要望もあるので、そういったところで活用していきたい。

ポイントの中身についてであるが、ポイントの中身も毎年見直しているが、公平とか公正と

いう面から、ある意味自己申告は避けて、市のほうで把握できるものということで組んでいる。そうになると、やはりがん検診等は把握できるし、各予防教室等に出ているのも出席者リストから把握できる。インフルエンザ等は本人が受けたかどうかの確認がとりづらいため、点数として正しいかどうかもあるので、そういったところは避けて、できるだけ正しく把握できるところで事業をふやしている。

休日の診療の関係であるが、こちらは医師会にお願いしていて、医師会の会員に割り振ってもらっている。時期的なもので、観光シーズン等でバランスが悪い部分もあると思うが、そういったものも今後伝えていきたいと思うし、医師会の理事会とかさまざまな会議の中でもそういったことが話し合われているので、そういうところも改善されていくのではないかな。

オリンピックの関係であるが、まだはっきり確定ではないが、県やオリンピックの組織委員会が開催中の医療体制の充実や確保ということで、中身としてはまだ具体的ではないが、一旦話があったという状況である。救急、基本的には田方のほうで対応するのであろうが、もしそれがあふれたような場合は伊東市のほうでも何かできないかということの調整が進んでいるところである。夜間救急等もあるが、休日も含めて診療体制をもう少しその期間だけでも充実させてほしいような要望も受けているので、引き続き医師会、市民病院とも協力しながら対応していきたいと考えている。

○**2番**（篠原峰子君）またその3からであるが、97ページの風しん追加対策事業について、昨年夏ぐらいからやっているのかと思うが、受診している人数や比率がわかれば聞きたい。

102ページのがん患者支援事業は新しい事業であると思うが、詳しい助成内容が決まっていたら教えてほしい。

○**健康推進課長**（松下義己君）風疹の関係は、今年度4月から3年間の経過措置ということで国のほうで決めた事業である。今年度は、今のところ対象者に2,933通ほど通知を送ったが、全部がまだやっている最中で集計が終わっていないが、300件ぐらいのところでは抗体の検査を受けている。まだ初年度であるので、国のほうでも余り周知が徹底していないので進んでいないが、3年間の時限的な措置ということで進めている状況である。受けている方が、そのうち予防接種は100人ぐらいである。

それから、がんの関係であるが、県のほうで今年度から若年のがん患者等支援事業の助成制度ができた。それに基づいて市でも実施していきたいということで、がん治療によって外見が変貌する、そういう場合には補完する医療用ウィッグや、あるいは乳房の補整具、こういったものの購入費の助成を行うということで、患者の経済的負担も軽減するということと、治療とか就労等の社会参加も促進する、支援していくということで、医療用ウィッグ、それから乳房の矯正着、それから人工乳房ということで補助をすることになっている。人数としては、医療

用ウィッグが２人、乳房の補整具が２人、人工乳房１人である。単価は、県の補助要項に沿って、医療用ウィッグが２万円が上限、乳房補正も２万円が上限、人工乳房は１０万円が上限で、県の補助にあわせて実施していくということで考えている。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第１０款教育費について質疑を行う。事項別明細書は２４３ページからである。発言を許す。

○３番（杉本憲也君）教育費もよろしく願う。

その１の２４６ページ、教育指導費の扶助費の中の特別支援教育就学奨励費に関して、要件を確認する。こちらの特別支援教育の就学奨励金については、経済的な要件はなく、全ての特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者が対象になるのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（岸 弘美君）特別支援教育就学奨励金については、特に所得等の制限はなく、特別支援教育の普及奨励という意図で交付している。

○３番（杉本憲也君）引き続き２５０ページ、ジオパーク総合学習事業に関連して伺う。次年度は１０万３，０００円の減額、微妙な減額ではあるが、ジオパークの推進、審査も数年後に控える中で、子供たちへのジオパークの教育は重要になってくると思うが、昨年に比べて減額をした大きな理由があれば教えてほしい。

○教育指導課長（繰上俊樹君）ジオパークについての減額についてである。ジオパークについては小学校全校で行っている。ただ、その年度によって行く場所等に変化があり、一番遠いところでは西伊豆まで行った。そういうことで、バスの借上料も変わる。内容については、特に縮小することはない。

○３番（杉本憲也君）内容が簡素化されたわけではないとのことで安心した。また、今後もジオパークは非常に重要になってくるので、教育内容の充実化、予算の充実化もお願いしたい。

続いて２５２ページ、学校管理事業について、２５６ページとも関連するが、委託料の中で特殊建築物等定期検査委託料があるが、この特殊建築物とは具体的にどういったものか。

２５２ページで、その下の使用料及び賃借料で機械器具借上料があり、次年度は今年度に比べて１，４５８万１，０００円の増額で計上されている。この理由は何か。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（岸 弘美君）特殊建築物の特定検査委託料については、具体的には防火対策設備についての点検をすることになっている。法定で決められているものについて、隔年で規模を拡大したりする都合があるので、隔年で予算が大きくなったり小さくなったりする状況になっている。

機械器具借上料について令和２年度の増額理由であるが、債務負担行為を組む校務用の先生方が使うパソコンのリース代が、令和元年から令和６年に借りかえるため増額になっている。

○**３番**（杉本憲也君）借り上げのパソコンということと防火対策施設ということであった。

引き続きになるが、２６２ページ、私立幼稚園関係経費の委託料が１１１万４，０００円減額になっているが、これは子供が単純に減ったことによるものか。その他大きな理由は何かあるか。

○**幼児教育課長**（稲葉祐人君）委託料が１１１万５，０００円減額した理由についてである。市内には私立幼稚園が２園あるが、本年度は野間自由幼稚園、伊東聖母幼稚園で２事業を計画していた。令和２年度については野間自由幼稚園のみとなる。理由は、伊東聖母幼稚園は預かり保育は実施しているが、こちらの実施要件を満たすことが職員の確保を含めてできないので、この事業については対象とならなかった。

○**３番**（杉本憲也君）聖母幼稚園が減ったとのことである。幼稚園の先生もそうであるが、保育人材の確保の影響がここにも出ていると思うので、人材の確保については引き続き市を挙げてお願いしたい。

文化関係に行く。２７２ページ、新規になると思うが、中段の１２番委託料の３番目、図書等展示委託料で９６万円、前年比増額で計上されているが、この展示委託の内容を具体的に教えてほしい。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）図書等展示委託料については、従来社会教育指導員が行っていた事業を、社会教育指導員という形から委託という形にして行うものである。内容については、毎月あるいは２カ月に１度程度、図書館に展示しているが、そちらをお願いするものである。

○**３番**（杉本憲也君）科目の変更ということであるが、せっかく委託に変わったのでより充実するようお願いしたい。

その下の備品購入費で図書購入費があり、昨年度と同計上になっているが、今年度の執行率はどれぐらいか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）執行率で、使用したということでもいいか。執行はほぼ１００％執行する。まだ年度末になっていないので決算は出ていないが、ほぼ１００％である。

○**３番**（杉本憲也君）図書購入費を１００％使っているということで、より市民ニーズに応えた図書の購入を願いたい。

文化財の関係になる。２７６ページ、４の文化財管理事業に関して、報酬の部分で、昨年まで文化財保護監視員の報酬が計上されていたが、今年度は明文で見つけられなかった。文化財保護監視員の人数と、来年度もし継続するならどここの部分でこの報酬は支払われるのか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）文化財保護監視員については、特別職として残ることができな

ったため、その下の報償費、謝礼の中で文化財保護監視員の謝礼を払う。人数は9人である。

○3番（杉本憲也君）文化財保護監視員は9名いるとのことであるが、その選出方法は各地域から選出されるが、分布、担当するところが何かあったりするのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）選出においては、文化財に造詣が深い、興味があるとか、そういう方をこちらで選定しているが、必ずしも人数が足りている状況ではない。指定文化財もふえているのでこのような状況になっているが、選出した各委員に担当していただく地域をこちらで決めている。

○3番（杉本憲也君）9名の平均年齢は高いのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）低いとは言わない。データで年齢までは持っていないが、60歳以上になっているかと思う。

○3番（杉本憲也君）多分高齢化が進んでいるのではないかと。1年、2年でできることではないと思うし、監視員が非常に重要になってくると思うので、後継者育成も含めて今年度以降計画的にお願いしたい。

278ページの2番、市史資料管理事業、市史編さん委員報酬が117万円減額で計上されている。これは委員が減っているのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）市史編さん委員報酬については、市史編さん委員会、編集委員会、専門委員の報酬で構成されていたが、刊行、編集の必要が来年度なくなるので、編集委員と専門委員の報酬を削るということで減額になっている。編さん委員会については来年度も引き続き行う。

○3番（杉本憲也君）278ページの関係で、今年度も275万円需用費の中で印刷製本費が計上されているが、たしか補正で今年度発行ができなかったということで次年度に繰り越しになるが、次年度には発行される予定だったものは発行されるという認識でいいか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）通史編伊東の歴史3については、今年度刊行する予定であったが、できないことから、今年度補正減額し、来年度に刊行する予定である。

○3番（杉本憲也君）ぜひ大事なものであるなので、刊行に向けて全力で取り組んでほしい。

282ページ、市民運動場人工芝生花事業に関連してであるが、こちらは砂ぼこりへの対応も大きな1つとされていたと思う。工事期間中は砂ぼこりも上がるリスクがあると思うが、その辺の対策、地域住民の理解は進んでいるのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）地域の方には昨年、ことしにおいて説明を町内にしている。また、期間中については砂ぼこりが周辺に舞わないようにさせていただく中で、十分事業者についても注意を図っていきたいと思っている。

○3番（杉本憲也君）ぜひ砂ぼこりの改善に向けてお願いしたい。

砂ぼこりについて、学校の関係であるが、南小学校もグラウンドがあると思うが、そちらの砂ぼこりについても今後はやられていくのか。そちらは全然関係なくて、砂ぼこりが舞う現状については大丈夫なのか。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午前 11 時 53 分休憩

午前 11 時 53 分再開

○委員長（杉本一彦君）再開する。

○教育委員会事務局教育部長（富士一成君）南小に限らず、小学校のグラウンドについては数年に一遍、現場のほうへ聞く中で、砂の入れかえ等は実施している。なかなか追いついていないのが現実であるが、それなりに実施している。

○6番（鈴木絢子君）248ページの3節教育支援事業の12番、放課後児童健全育成事業委託料であるが、具体的に学校、8カ所の児童数と委託金額がわかれば教えてほしい。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）12番委託料の放課後児童健全育成事業委託料の内訳である。放課後児童クラブは市内に全部で8クラブあり、南小学校のどろんこクラブが児童数45名で想定しており委託料が717万2,000円、大池小学校のひまわりクラブが児童数45名で想定しており委託料が1,020万円、西小学校の風の子クラブが児童数45人で想定しており委託料749万2,000円、宇佐美小学校のわんぱくクラブが児童数45人で想定しており委託料672万円、八幡野小学校のやんもkidsが児童数45名を想定しており委託料879万5,000円、旭小学校の旭キッズクラブが児童数36人で想定しており委託料が803万9,000円、東小学校の東っ子クラブが児童数45人で想定しており委託料が1,497万7,000円、富戸小学校の富戸スマイルクラブが児童数36人で想定しており委託料が967万円である。委託料の金額がクラブによって増減があるが、クラブごとに、例えば職員の処遇改善の事業をしているとか、個別に支援が必要なお子さんを受け入れているクラブ、またキャリアアップとして職員が処遇改善する仕組み、そういったものを導入しているクラブ、また送迎事業などを実施しているクラブについては加算するということで、委託料については増額で委託をしている。

○委員長（杉本一彦君）昼食のため午後1時まで休憩する。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き会議を行う。

ほかに質疑はないか。

○3番（杉本憲也君）283ページ以降の学校給食費に対して伺う。今回いろいろな緊急事態等が起きており、国からいろいろな財政的助成等は今後あるかと思うが、そういったものが今後どういった形で給食費に影響してくるのか。特に保護者の方に関係してくるような部分についてはどうなのか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（岸 弘美君）給食費の保護者負担、今回の臨時休校も含めて国の補助金もあわせての質問と思うが、今回の休校措置は保護者にとっても急なことで、3月2日から給食をとめている。給食センターで申し上げれば、学校給食費の管理に係る規則により、感染症の場合、連続5日間の給食費は返還せず、6日目から返還する旨の第3条規定がある。今回は全市的、緊急的な取り扱いなので、私会計の校長会計で行っている学校給食を含め、全て給食を提供しない日数分掛ける単価を保護者に返金する事務手続を進めている。昨日来、国からも保護者負担に関する補填として補助事業が創設される旨、概略が来ている。給食センターの場合、1日3,000食なので、米、油、調味料は週単位もしくは月単位での納品となり、地産地消の予算を使い給食を補填している関係上、国の補助金が活用できるか、現在精査している。

○3番（杉本憲也君）いろいろなことが起きるかと思うが、子供たち、保護者、教育を取り巻く全ての方に影響が及ばないよう、予算費用は慎重かつ大胆に使用してほしい。

○6番（鈴木絢子君）248ページの放課後児童健全育成事業委託料で、先ほど学校ごとの人数と委託費を教えていただいた。保護者運営と思うが、支援員等の採用はどうなっているのか。支援員、指導員の子供たちへの応対や指導に結構差があると保護者から聞いている。支援員の採用は保護者なのか、市でやっているのか。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）放課後児童クラブ職員や支援員の採用は、それぞれの放課後児童クラブの中でしている。

○6番（鈴木絢子君）そこにいる指導員が新しく来た方の面接をするのか。

○幼児教育課長（稲葉祐人君）それぞれの採用の仕方を全て把握しているわけではないが、それぞれのクラブごとに、例えば保護者代表だったり、放課後児童クラブ職員が中心となり採用したり、そのような実態があると承知している。

○6番（鈴木絢子君）放課後児童クラブ支援員の委託金は市も結構かけているが、質の差があるとかいう不満があるのはとてももったいない。手厚く委託しているにもかかわらず、そのような不満の声により、学童に預けられないから働けないとか、母親の負担がふえてしまい、子育てしやすい環境から離れてしまうと思う。公のお金が出ているので、差が生まれないように今後対策を考えていく考えはないか。

○**幼児教育課長**（稲葉祐人君）放課後児童クラブの質を上げていくことは非常に大切である。全放課後児童クラブ職員を対象とした研修や情報提供、保護者から希望があった場合、状況を把握し、市役所側、教育委員会側でも確認して、改善の必要性がある場合はしっかり対応したい。また、運営内容も他市の事例を参考にしながら、教育委員会でお示しし、各放課後児童クラブの指導強化を検討していきたい

○**6番**（鈴木絢子君）ぜひ前向きに検討いただきたい。

250ページのICT活用教育推進事業について伺いたい。今回電子黒板等を導入し、ICT活用教育推進事業予算は去年とかよりもつくのではないかと想像していたが、去年と同額予算である。電子黒板を整えるようここが膨らむことはないのか。

○**教育指導課長**（操上俊樹君）電子黒板が入ることにより、学校の授業が大きく変わる年度となると思う。どの教員も一律にその技能、知識を持っているわけではないので、そこにICT支援員を手厚く充てて、学校での研修、個人的な支援、授業の組み立て等に充てていきたい。予算は変わらないが、プログラミング教育を含めた電子黒板にシフトしていくような形となる。

○**5番**（仲田佳正君）予算書282ページ、説明書192ページの市民運動場人工芝生化事業について伺う。大綱質疑で田久保議員からも質疑があったが、本事業に対しての詳細設計図がなく、漠然としかわからないので、設計図的な構想みたいなものが現状できているのか、どうなのか、教えてほしい。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）市民運動場人工芝生の改修は、実施設計を図る中、最終的なおおよその図面はでき上がっている。来年度予算では概算経費として試算されたものを計上している。今後の日程は、来月の福祉文教委員会協議会で図面を提示するような形で報告する中で、入札にかけ、仮契約を済ませた後、6月議会にて議案として議決いただくものである。

○**5番**（仲田佳正君）これからということなので、この後の質疑は答えられる範囲で結構である。先日、市長か、教育部長から、本市は生涯スポーツを目指すとの発言があった。砂ぼこり対策や、子供から高齢者まで、幅広い世代が快適、安全に競技できるよう日本サッカー協会公認の人工芝生で改修するとの答弁があったと思うが、人工芝はロングパイルのようなそこそこ大きな競技にも適するようになるのか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）ロングパイル式で、長さ的には50mm以上のものを想定している。

○**5番**（仲田佳正君）かどの球場ぐらいのものか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）かどの球場より長い想定である。

○**5番**（仲田佳正君）現状、当該グラウンドでの競技はサッカーがメインで、先日の答弁では51%、軟式野球が21%、その他が28%である。その他とはゲートボールやグラウンドゴルフ等になるかと思うが、サッカー、野球ならいざ知らず、ゲートボールやグラウンドゴルフは

その長さで不便さがないのか。また、ゲートは人工芝に打ち込めるのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）グラウンドゴルフは現状かどの球場も使用している。かどの球場裏の多目的広場を使用することが多いが、場合により球場内も使用しているので、その辺は団体側でも問題ないと考えている。ゲートの打ち込みは、長い目で見ればそれ用の穴をつくったほうがよいが、経費がかなりかかるので、現状打ち込んでも問題ない旨は人工芝生業者から聞いている。

○5番（仲田佳正君）私の感覚では、特にゲートボールの場合、あれだけ長いと競技しづらいのではないか。整備が進むに当たり、従来より使用していた方の利便性が損なわれるのはよくないと思い、質疑した。いろいろな方に利用してほしい。教育部長からは、人工芝生化することにより、教育を初めスポーツ合宿等への利用やスポーツ交流が盛んになることへの期待がかなりある、有名選手の来訪もあるのではないかと回答があったと思うが、本格的な誘致となれば、駐車場の問題、設備面等、熱海市や他自治体を見ればロッカールームやシャワールームなど、しっかりしたものをつくった上で誘致している。その辺はどのように考えているか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）スポーツ合宿、スポーツ交流の場所として、現状かなりの率で市民団体が使用している。今後調整が必要とは思いますが、ロッカールームが必要な場合は市民体育センターを利用するなり、宿泊施設と連携を図る中、団体にも利用いただきたい。

○5番（仲田佳正君）体育館を使うとは言うが、体育館で大会があれば恐らく使えなくなるのではないか。その辺は検討願いたい。

説明書の192ページの主な運動場等の施設で、サッカー、学童用野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールとあるが、サッカーと学童用野球のグラウンドはすみ分けするのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）サッカーと野球を同時に行うことは想定していない。基本的には少年野球の外野フェンスのような仕切りを用意する予定であるが、面積的にどうしてもかぶってしまうので、同時利用は考えていない。

○5番（仲田佳正君）野球の外野フェンスは可動式なのか、常設ではないのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）持ち込み式の並べていくようなフェンスを考えている。

○5番（仲田佳正君）野球は外野フェンスができ、オーバーすればホームランにする等、ゲームは進行できると思うが、サッカーの場合、何も仕切りがないところで蹴り出してしまった場合、球拾いなどの作業は結構大変なのではないか。逆に言えば、使い勝手の悪いグラウンドになってしまうのではないか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）現在の想定では、南小側に線が引かれたサッカーグラウンドを用意している。富士見保育園側では同時にできるが、サッカーで使用中、こちらで何も使用され

ていないようなことは恐らくないので、ボールが飛んでいっても利用者同士で十分対応できると考える。

○5番（仲田佳正君）スタンドと周りの歩道は競技用に近い弾性アスファルトになると思うが、どのようなものか。また、スタンドの規模や屋根の有無を教えてほしい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）スタンドの屋根は設置しない。スタンド席は800席程度を考慮しており、位置的には南小側の階段周辺、坂ののり面を改良して設置したいと考えている。周辺遊歩道は、競技用というほどのやわらかさがあるかどうかまではわからないが、通常のアスファルトよりはやわらかいものを考え、歩行時、ひざに負担がないようなものを考えている。

○5番（仲田佳正君）遊歩道とは1周回するような感じか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）土の部分はそうように考えているが、南小学校体育館と市民体育センターの間等は現状アスファルトになっている。物を運ぶ運用上、そこは弾性アスファルトにはできないので、一部分はアスファルトのままであるが、現状弾性アスファルトを敷いて、皆が1周、楽しんで回れるようなものにしたい。

○5番（仲田佳正君）現在、昼間のグラウンド使用料は無料であるが、今回の整備に当たり、今後、他の施設と同じような形で恐らく利用料金などが発生するのではないか。そうした場合は市の考えを聞かせてほしい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）人工芝生化により従来のようにはいかないので、管理上の問題を含め、有料化を考えている。この点も令和2年度の議会でお諮りしたい。金額等は試算中なので話せないが、日中、グラウンドゴルフでかなり使用されているので、その団体と話をしながら、負担は求めることになると思う。

○5番（仲田佳正君）駐車場整備の予定はあるのか。明らかに台数は足りないと思う。鎌田地区でもソフトボールで使用したことがあるが、それほど多くない人数でも駐車場にとめるのが大変だったと記憶している。今回その辺の整備は考えているか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）現状、市民運動場グラウンド面と駐車場のフェンス位置が若干変更となり、グラウンド面に若干寄るため、十数台の増は見込んでいる。また、周辺地でも市有地等があるので、イベント等の場合はそちらともまた協議し、使用できるかどうか、考えていきたい。

○1番（佐藤 周君）人工芝生化の件は、グラウンドの形状は基本的に変わらず、土のグラウンドを芝生化に改修する。その面積は、若干フェンスが移動して1万5,000㎡で、サッカー、学童用野球のためのラインなりが……。

○委員長（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 1時25分休憩

午後 1時25分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き会議を行う。

○1番（佐藤 周君）ラインが引かれる。フェンスの位置が、穴があく、あかないがある。それに付随する備品がつく。この7億500万円に見込まれていないのは、トイレ。今、既存のトイレは多分そのままなのか、照明はそのままなのかというぐらいか。私が心配しているのは、排水。あそこは昔から水はけが悪くて、いかに人工芝にしようが、そもそも水がはけなければ、水はけが悪い人工芝グラウンドになる。そこが見込まれているのかどうかの質疑が一つである。

○生涯学習課長（杉山宏生君）まず、既存の施設についてのトイレ、照明等については、現状のまま利用する。トイレは、グラウンドの周りに防球ネットでフェンスみたいなものを張るが、現状も遊歩道からの人も使えるので、そちらはグラウンドの中からも外からでも利用できる形にする。

排水については、言われるとおり、あそこは水がたまるところだが、グラウンドをやるに当たっての一番気を使った部分である。浸透性の大きなマンホールみたいなものを掘って下に向かわせるものと、人工芝の周りにU字溝というか、溝を配置して、全てそれが流れるような形で、試算上は水がたまらないようになっている。

○1番（佐藤 周君）あの城星のグラウンドからこの7億500万円には根本的な、グラウンドから外へ抜いていく配管経路のお金は見込んでいないのか。今の話だと、例えば城星のグラウンド、くぼんでいるが、あそこに降った水が根本的に流れる。そこが勾配が悪いのか、ポンプではくんでいないと思うが、そこが流れていないから今もある排水溝に常に全体の水がたまっただけになっているような状況が生まれていると思う。その辺がどうなのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）現状でも、逆川のほうへ向かって流れる下水管がある。ただ、勾配の形や周辺から流れ込む土の関係で、排水溝が早い段階で埋まってしまう状況にある。その辺を解消できるように今回設計してある。オーバーフローするようなものについては負担がないような形で逆川のほうに向かった排水溝で流れるようになっている。

○1番（佐藤 周君）そのお金の中で、今後、先ほどのフェンスのサッカーと野球が同時使用する、しないは、穴のあける位置によって、ホームランゾーンの設定によって、できる、できないがある。現在、サッカーと野球が一緒にやっている場面を私は自分が利用しているときにしょっちゅう見ている。それが5m短ければ同時使用できるとか、その辺は実際に利用する伊東市野球連盟などと協議等をした中で、短くても、小さくてもいいから、同時にできるようにしたほうがいいのではないかとみたいなヒアリングはとった上で、位置を決めていったほうがいいのではないかと。また今度の協議会以降の話の中で質疑をさせてもらえればと思う。

248ページの先ほどの放課後児童クラブの困っている問題などを言う感じなので、各児童クラブのトップなどが連絡協議会みたいなものでつながっている状況は、現在わかるのか。

○**幼児教育課長**（稲葉祐人君）各放課後児童クラブの代表者の方が集まる会合が定期的に行われている。

○**1番**（佐藤 周君）250ページであるが、説明があつたら申しわけない。育英奨学金の育英奨学資金貸付金は、見込み金額は何人なのか。去年の実績なのか。どちらか数字を教えていただければと思うのが1点。

もう一つが、252ページの学校管理事業の委託料、12番の3つ目、便所清掃委託料。小学校、中学校ともにだが、伊東市は、学校のトイレ掃除は委託して業者にしてもらっているのか。私ごとであるが、私のかみさんは、愛知県出身で、愛知県は子供たちが当たり前に掃除をしていたなどと言っていた。教育的観点と昔からの伊東のやり方とがあり、実際は今どういう運営がなされているのかを聞かせてほしい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（岸 弘美君）1点目の育英奨学金の件であるが、平成29年度以降、新しい制度になった関係で、申し込まれる方がふえている。この金額は、28年度の21人、29年度の33人、30年度の57人、元年度の66人、あわせて、2年度で16名程度の方の貸し付けを想定しての予算額となっている。

トイレの掃除であるが、シルバー人材センターに委託している。週に1回、集中的にシルバー人材センターの方に掃除をしていただいている。

○**教育指導課長**（繰上俊樹君）トイレ掃除の現状について、以前は、学校のトイレは子供たちが掃除していた。監督をしなければならない教員の数と掃除場所の数が違い、なかなか指導が入らない中で、衛生的なもの、水を使ったため飛び散っていて使いにくいとの声もあり、現在は、子供はトイレ清掃をしていない。

○**1番**（佐藤 周君）258ページ、4番の教育施設太陽光発電設備等管理基金積立金がある。金額は少ないが、こういったものなのか教えていただきたい。

264ページ、12番の委託料の社会教育施設長寿命化計画策定業務委託料は、具体的にどういった施設でどういった内容のものか教えていただければと思う。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（岸 弘美君）教育施設の太陽光発電設備等の管理基金積立金の質疑だと思うが、現在、南中学校の体育館近くに太陽光発電の設備がある。そちらの発電の売買取得た金額を、その施設が故障したときのために基金に積み立てている状況である。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）社会教育施設長寿命化計画策定業務委託料は、本課で抱えている社会教育施設、具体的には生涯学習センターの中央会館、ひぐらし会館、荻会館、池会館、赤

沢会館、そして八幡野、宇佐美、小室、富戸のコミュニティセンター、そして、大原武道場、市民体育センター、かどの球場、文化財管理センター、以上の施設のこれからの長寿命化計画を立てることによって、建物の維持管理費を平準化させようというものを具体的に立てていく。それをコンサルに委託する。

○1番（佐藤 周君）修繕費、長期修繕計画みたいなものが今年度でき上がって、それを10年、20年というスパンの中でどう費用分担していくかという理解でよいのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）そのとおりである。

○1番（佐藤 周君）266ページの6番、青少年育成戦略応援補助事業、各行政区で青少年育成会みたいなものがある、伊東市のほうで、区長が中心に育成会議といったものが、なくなるとかなくならないという話が生涯学習課から聞こえてきていた。なくなるか、なくなるのかの見通しを聞かせていただきたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）266ページの6の青少年育成戦略応援補助事業の説明をまずする。こちらは青少年の健全育成を図る団体について、市で活動を助成する補助金である。団体の会員数に応じて補助金を出している。団体的には、スポーツ少年団、サッカー、ボクシング、ボーイスカウト等のような団体に助成している。

各育成会ということで、青少年育成市民会議の話かと思っているが、青少年育成市民会議については、現在、各育成会の団体の連合体みたいな形で、こちらで補導とかも含めて会合を持っている。各育成会からの意見でも、見直しの声を結構聞いている。そこについては現在調整中である。

○2番（篠原峰子君）その3の171ページの教育支援事業の中で、特別支援教育支援事業、通級指導教室、介助員配置、昨年度と事業内容で配置人数の増減があったところについてはどういう状況だったのか。

○教育指導課長（繰上俊樹君）支援員等の増減について答える。171ページの表の2段目の28という数字があるが、特別教育支援員を今年度25人から28人と3人増となった。そのほか、特別支援教育アドバイザー、あるいは通級指導教室の支援員、介助員、学校図書司書は本年度と人数が変わっていない。

○2番（篠原峰子君）通級移動教室の事業内容を見ると、園児、児童とある。今、小学校と就学前の園児に対して通級指導教室、ことばのほうも杉の子のほうも両方あると考えていいのか。4人とは、就学前の園児に対しての人数も入っているのか。

○教育指導課長（繰上俊樹君）この園児は、幼児ことばの教室という、今、はばたきで行っている教室である。この4人の支援員は、今、西小にある通級指導教室の杉の子とことばの支援員である。つまり、幼児ことばの教室については支援員の配置はない。

- 2番**（篠原峰子君）会計年度任用職員に変わった中で、例えば学校司書の配置は5人で昨年と変わっていないが、事業費が少し減額になっている。ほかの部分についても多少の差があるが、そこら辺は勤務時間が変わったりするのか。
- 教育指導課長**（繰上俊樹君）委員言われたとおり、会計年度任用職員制度が始まるので、勤務時間が多少変更になって、給料等も下がっている。
- 2番**（篠原峰子君）学校司書が減っているということは、勤務時間が減ることか。
- 教育指導課長**（繰上俊樹君）学校司書については5時間勤務で変わりはない。ただ、その他の手当等について、令和元年度は、通勤手当は除いた額になっているので、その変更はある。学校司書の業務については大きな変更はない。
- 2番**（篠原峰子君）172ページの教育研究事業の事業内容は昨年と変わっていないが、この事業費の減について聞かせてほしい。
- 教育指導課長**（繰上俊樹君）教育研究事業費については、教育指導課としては、小学校、中学校における教育指導の中で研究指定校を指定して研究させている。令和2年度は、指定校が西小学校、宇佐美幼稚園である。本年度は3校あったが2校になる。その理由は、文科省の指定を本年度から2年間かけた。そちらが3校あり、国からの補助でやっているの、減額になっている。
- 2番**（篠原峰子君）173ページの外国人英語指導者配置事業で1名増加になっている。英語の授業が本格化していく中で、この6人が、1校で1人ということではないようだが、どのような配置になるのか。
- 教育指導課長**（繰上俊樹君）A L Tの配置であるが、本年度5人から来年度6人である。御承知のとおり、小学校で外国語活動、外国語の授業がふえることに合わせて1名増となっている。配置は、基本的には全小学校の全ての英語の授業においてはA L Tを配置するようにしている。1人のA L Tがその学校に張りつきでは足りないの、この6人のA L Tが、まず小学校、そして中学校と連動した形で、学期ごとに配置している。
- 3番**（杉本憲也君）2点聞き漏れがあったので伺う。その1の264ページ、266ページにかけての芸術文化振興事業に関して、特に266ページ、12番、委託料、芸術文化関係委託料として700万円の減額がされている。この要因を教えてください。
- もう一つが286ページ、給食の関係になる。これも12番の委託料である。昨年度は、門野中学校給食調理洗浄業務委託料で2,119万円計上されていたが、今年度から、門野中学校共同調理場給食調理運搬洗浄業務委託料ということで、2つに分割されて、細分化されて計上されたと認識している。この事情について伺いたい。
- 生涯学習課長**（杉山宏生君）芸術文化関係の委託料の減額だが、I Z U B Iが今年度をもって

廃止される。そして、拓本コンクールが今年度をもって廃止される。その２点の委託事業が廃止されることによる減額である。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（岸 弘美君）門野中学校の給食業務の委託料についての質疑だと思うが、上の７１２万８，０００円については、令和２年７月、１学期まで門野中学校の給食を委託するものである。下書いてある共同調理場については、１２月補正でゼロ債務の設定をしたが、門野中学校でつくった給食を池小学校に運搬する、親子給食とするための委託料である。

○３番（杉本憲也君）１問目の文化芸術関係で、IZUBIと拓本コンクール廃止に伴うとのことで、出展数は少ないとはいえ、出展者の方からも継続を要望される内容であったり、IZUBIに関しては美術界では全国で３本の指に入るようなコンクールに成長した。かなり成熟していた。拓本コンクールも、拓本界で東日本では唯一という大会だということは聞いていた。今後、将来に向けて、国際観光温泉文化都市であるということもあるので、どうしていくのかと決めていくのが、恐らく２６４ページにある文化振興会議で大まかなものを決めていくかと思う。将来的な文化的な部分も含めて、次年度の会議はどういった議題を予定しているのか教えていただけるか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）文化振興会議については、文化振興基本構想に基づいて、市の、あるいは市全体の文化振興についての話し合いをしていただく場である。必ずしも市の政策そのものだけを話し合っていたくものではないと思っている。議題については、来年度またメンバーがかわった中での話し合いになっていくと思っている。

今後の文化振興の点では、IZUBIは大きな大会で、あれにかわる大会を開くことはなかなか難しいと思っている。市の直営で政策的にやっただけではなく、民間団体の提案等を支援していく形を含めて、市の文化振興を図っていくことが必要かと考えている。

○３番（杉本憲也君）文化振興会議の議題も未定ということもあり、伊東の文化振興が観光にもつながっていて重要になると思う。引き続きしっかりと文化に対して目を向けていただければと思う。

○５番（仲田佳正君）先ほど聞き忘れたことが１点ある。人工芝は、普通の天然芝に比べて温度が高くなる傾向があると伺ったことがある。表面温度のコントロールをするには、使う前に水まきが特に夏場は必要だと聞いたことがある。水道が近くにあるとか、グラウンドでいえばスプリンクラーみたいなものがあるとか、そういう対策はあるのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）人工芝のグラウンドをつくるので、対策は当然考えていく。

○６番（杉本絢子君）人工芝のことで伺いたい。息子がサッカーをやっていてふだん利用している。今まではサッカー場を試合で利用したことはない。８００席の観覧席をつくることを考え

て、今後、そこではサッカーの試合とかをできるような環境にするということか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）今回のグラウンドは、大人のグラウンド、公式試合ができるグラウンドが1面確保される。少年サッカーについてもその半分の面積で公式の試合ができると聞いているので、2面公式の試合ができる。だから、少年については3面は公式の試合ができると聞いている。

- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第57号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

-
- 委員長（杉本一彦君）日程第8、令和2年度における常任福祉文教委員会所管事務調査の継続調査についてを議題とする。

資料配付のため、暫時休憩する。

午後 1時55分休憩

午後 1時55分再開

- 委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

お諮りする。本委員会においては、1、福祉行政及び介護保険に関すること、2、学校教育行政及び社会教育行政に関すること、3、保健行政に関すること、4、介護老人保健施設に関すること、5、病院事業に関すること、以上5件の所管事務について、令和2年度中継続調査を行うこととし、議長に申し出をしたいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

-
- 委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和２年３月１２日（木）午後 １時５６分（会議時間２時間４４分）

以上の記録を認める。

令和２年３月１２日

委員長 杉 本 一 彦